

令和8年3月15日

ご入苑者ご家族様、関係各位

社会福祉法人 みどり福祉会
特別養護老人ホーム高ヶ坂ひかり苑
施設長 花岡 道悦

平素より、当法人ならびに当施設の運営につきましてご高配を賜り心より感謝申し上げます。

面会について

日々、感染症対策にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

面会制限について4月3日より下記の通り、変更を行います。

【面会時のルール】

- ・面会場所は、「各居室」です。
- ・面会時間は、「11：00 ～ 16：00の間」
となります。（面会の受付は、15：45までとさせていただきます。）
- ・面会人数は、「2名まで（入替なし）」となります。
- ・ご入居者、ご家族ともに「マスクの着用厳守」
- ・面会中の「面会者の飲食は禁止」
- ・食事介助について「可能といたしますが介助者は、マスク着用厳守」
※持参品を召し上がる場合は職員にお声掛けの上お願い致します。
- ・面会時、「居室の扉は閉めないでください。」
- ・面会中の「敷地内散歩は、可能です。」
- ・居室以外での面会は、ご遠慮ください。

※ 上記のルールを守っていないことが発覚した際には、その場で面会を中止させていただきます。
ルール違反が繰り返される場合には、面会をお断りさせていただきます。